

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990900078		
法人名	株式会社 ファミリーホームなか		
事業所名	グループホーム 五行の杜		
所在地	栃木県真岡市大和田288番地		
自己評価作成日	平成25年12月26日	評価結果市町村受理日	平成26年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.t-kicenter.jp/kaigosip/Top.do">http://www.t-kicenter.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	平成26年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成23年4月にオープンした施設で、自然あふれる環境と木材を多用したぬくもりのある施設です。目の前の畑では沢山の野菜を栽培しており、利用者様ご自身が収穫でき、季節を肌で感じることが出来ます。理念として「いつでもその人がその人らしく楽しみを持って生活できるよう支援します」と掲げ、利用者様一人ひとりの声に耳を傾け寄り添いながら、職員と利用者様そしてそのご家族様・地域の方々と交流を深めながら利用者様の生活を支えていきたいと職員一同頑張っています。今年は利用者様の誕生日に合わせ、その方のしたい事、行きたい所に職員が付き添って個別に外出するという事を実施して大変喜ばれました。したい事をするという当たり前の生活を支援していきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

五行の杜の理念である「いつでもその人がその人らしく」を目指した実践内容に、「座れば出る」との認識で、座位が保てる方に対しては「トイレでの排泄」の尊重があります。各自の詳細な排泄表を作成し、排泄パターンを把握しながら排泄支援に取り組んでいます。現時点では日中のオムツ使用者がいません。「風呂は寝る前に入るものだ」という方に対しては、自宅と同様の生活を継続していただくとの全職員の思いから、夜間入浴にも対応しています。限られた職員の中で、シフトをやりくりし協力しながらの対応です。また、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、星の宮神社祭りや近隣小学校の運動会に参加したり、グループホームで行われる納涼祭やクリスマス会などのイベントの招待状を、利用と職員と一緒に配布するなどし、地域住民との交流を図っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所時に事業所としての基本方針、理念を定め掲げている。いつでもその人がその人らしく楽しみを持って生活できるよう全職員で話し合い共有している。	「利用者に向き合う時間」を作り、対応に迷ったら五行の杜の理念である「その人がその人らしく」の原点に戻って対応策を検討するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や一斉掃除等に参加する等地域の一員として意識し参加させていただいている。	星の宮神社祭りや近隣小学校の運動会に参加したり、グループホームで行われる納涼祭・クリスマス会のイベントの招待状を利用者が職員と一緒に配布したりして、地域住民との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通して区長や民生委員の方への働きかけを行ったり、行事等には近所の方を当施設に招待したり、地域の行事に招待されたりと交流をすることで理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎回、サービスの状況等を報告したり意見の交換をしている。交換された情報を活かし地域の行事に参加したり、インフルエンザ等の情報が入ることで外出を自粛し予防に繋げている。	運営推進会議の家族代表の任期は1年で、現在2人目の代表が運営委員として活躍している。運営委員の方からの地域イベント情報をもとに、音楽のイベントに参加し楽しむことが出来ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市担当職員が出席しておりホームの課題や状況を伝え助言を頂いている。市の催し物やボランティアについての情報も頂き役立っている。	市担当職員にグループホームの課題や状況を伝え助言を得るだけでなく、登録ボランティア一覧の紹介をうけ、行事を担当している職員が「五行の杜」に合う催しやボランティアと連絡をとり調整を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設として「身体拘束をしないケア」という取り組みを行っている。又勉強会を通して身体拘束の弊害等についても学んでおり全職員の意識は高い。	利用者には自由に生活してもらうことを基本としており、行動を抑制する対応はしていない。本人の「生活の動きを止める」ことは行わないという認識を職員間で共有している。	食事の時の長いエプロン使用については、利用者の気持ちや家族の意見を聞きながら、全職員が使用目的等を認識できるよう、情報共有されいくことを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会にて「虐待について」を学び全職員が認識し理解している。職員、利用者間でも話し合う機会をもつけ見過ごされることがない様取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて学び理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書にそって一つ一つ説明し、わからないことがあればその場で確認しあいながら、納得していただいてから契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先にご意見箱を設置、ご家族へのお手紙の中にも文書等でお知らせし要望や意見を出しやすい環境にしている。上がった意見や要望は職員間で話し合い運営に反映させている。	些細なことでも電話連絡を行い、家族に現状を伝えるよう努めている。また、お知らせには「ご意見がありましたら、こちらに書いてください」というような記載欄を設け、家族からの意見を取り入れる工夫をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者はミーティング等で、代表者は現場に出向き管理者・職員と直接交流を図りそれらが反映される仕組みになっている。	職員より玄関先が暗いので街灯設置の要望があった際、外へ出る利用者もいるので、早急に設置するなど、職員の意見を反映させた対応が行えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はこまめに現場に足を運び管理者や職員と交流を図り意見等を吸い上げる努力をしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成の重要性を認識し内外の研修にも参加を促しているが管理者主導になっているのが実情。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会ができ、相互訪問や勉強会も開催され多数参加できた。これからも同業者との交流を広げ、サービスの向上に繋がるようしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込みの時点からご本人の要望を聞いたり、不安な事はないか等耳を傾け信頼関係が築いていけるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が何で困っているのか、どうしたいのか等話しやすい環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階での聞き取りや利用していた事業所から情報を得て、その人がその人らしく生活できることをモットーに対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に寄り添い生活を共にしている中で、一緒に話をしたり料理の準備や後片付け等を通して信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や広報誌を通して情報を提供したり、本人がつぶやく思いを家族に伝えたりと一緒に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親類友人等が面会に来た時にはくつろげる場所空間を提供し、又来たくなるような雰囲気作りに努め、帰りには玄関先までお見送りをしている。ボランティアの方とも回を重ねる度に馴染みの関係ができつつある。	1000円で散髪してくれる方が事業所に来るが、家族が、馴染みの美容室・理容室へ連れていったり、家族が散髪を行ったりもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの価値観、性格を把握し利用者同士が関わりを持って生活できるよう、食堂の座席も自分で選んでいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移動された入所者はいるが退所後については相談や支援には至っていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時には必ず本人家族の意向を確認把握している。それらを職員に周知し共通理解している。面会時にはその都度状況について説明している。	利用者は、自分の思いを伝えることが難しかったり、何を言えば良いのかわからなかったりするので、職員が時間をかけて本人の意向を聞くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	それぞれの生活歴については、家族や本人、居宅ケアマネに聞いたりして把握している。会話の中に出てくる思い出話等も大事な情報としてとらえている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家ではどんなことが好きでどう過ごしてきたか確認しそれに近い形になるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即したプラン作りの為に申し送り時やミーティングで職員同士の情報交換を行ったり気づいた事を記録したりしてプランに反映している。家族の意向も確認している。	食事を取れない利用者には、摂取量を詳細に記入するなど、現状に合わせた個別対応をしている。また、表が一目でわかるよう、個人見開きのファイルをカウンター下に設置し、職員間での情報伝達をスムーズに行える工夫をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践の記録の他に排泄・食事摂取量等記録し情報の共有化を図り計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員間で情報を共有化し、本人の意向や家族の意向、本人の状態に合わせてサービスの調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの神社や川・公園等へ外出したりボランティアの受け入れをして楽しみ作りを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医をそのまま継続していただき、受診の際には前もって現在の情報を伝える等適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医受診は家族が行うので、受診の際には各人の状態に応じた「情報提供書」を作成し、家族に持参してもらって対応をしている。また、服薬に関して、何らかの対応を行わなければならない状況を見据え、薬局との連携もとっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は配置していないが、出入りしている医師・看護師に相談してアドバイスを頂いている。緊急事態には協力病院への受診を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医や協力病院と今後も情報を提供する等安心して医療を受けられるよう支援していく。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や面会時に今後の方向性も含め話し合い、当施設でできることを説明している。終末期は病院で、と考えている家族が多い。	平成23年4月の開所のため、まだ終末期該当者はいないが、事業所としては、限られた職員での対応となり、終末期にできることは限られていると家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル等を作成し、マニュアルに沿って動くような体制をとっている。消防署立会いでの日々の中で実践力をつけるための研修も検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携をはかり火災を想定した避難訓練を実施している。地震については他施設の情報を収集しマニュアルを作成した。落下物による怪我防止対策として頭巾も検討中である。	年2回以上、避難訓練を実施している。9月25日消防署立会いの火災想定避難訓練では、地区長が参加するなど地域住民への協力体制構築を図っている。今後は火災想定だけでなく、地震を想定した訓練も検討している。	第4回運営推進会議の議事録に記載のある、テラスのスロープ設置が行われることを期待します。また、各部屋の家具転倒防止策も検討されることを望みます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を守ることを常とし、誇りを傷つけない羞恥心に配慮した声掛けをし職員間でも注意し合うよう努力している。入室時のノックやドアの開閉には本人の確認をとる等配慮している。	声かけや話をするときには、友達感覚の言葉使いではなく、名前はさんづけで呼び、「どうしたの」ではなく、「どうされましたか」というように、丁寧な言葉使いを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共に過ごす時間を大切にし職員との会話の中にあらわれる本人の思い等大切にしている。何をすることも本人の意思確認をして自己決定していただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大体決まってはいるが利用者がどうしたいかは必ず確認し希望があればそちらを優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の着る物を選んでいただいたり、化粧したい方にはどのようにしたいか等確認し支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関して準備から後片付けまで利用者と一緒にっており、食事と一緒に同じものをいただく等家庭的雰囲気になるよう配慮している。	メニューにあった食材が宅配される業者を利用し、自主的に食事作りを手伝う利用者と共に、共有スペースに設置された台所で食事作りをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や食事形態、使いやすい食器等に配慮して食事の提供を行っている。また食事や水分摂取量についても記録し状態が把握できるようにしている。制限のある人には表を作成し周知している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝昼夕の三食とも食後の歯磨きは一人ひとり行っている。必要によって介助の程度も違い利用者に合わせて実施している。歯間ブラシ舌ブラシ等も必要に応じて使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄表から排泄パターンを把握し、尿意便意のない方もトイレ誘導をすることで、日中のおむつ使用者はいない。	「座れば出る」との認識で、座位が保てる方に対しては「トイレでの排泄」を尊重している為、日中のオムツ使用者いない。また、各自の排泄パターンを把握するため、詳細な排泄表を作成している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的と言われている繊維質の多い食品をとったり腹部マッサージの実施、センナ茶等も飲んでいただいている。医師の指示により緩下剤使用している方には排便の状況を受診時に伝える等連携を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一応の人数や時間帯は決まっているが希望があれば夜間の入浴も対応し個々に応じた入浴の支援を行っている。冬至にはゆず湯に入る等季節を感じていただいている。	夜間入浴については、すでに夜間入浴を経験した職員が新しい職員へ伝授する方法をとり、限られた職員の中で、シフトをやりくりし協力しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々状況に応じてベットやソファで休んでいただいたりしている。自己決定できない方に関しては表情や疲労の具合を察知し対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の薬の説明書に沿って服薬管理をしている。状況が変わった時はまず家族に報告し受診時に「情報提供書」を家族より医師に渡してもらい情報を共有化している。。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りや朗読、農作業等の生活歴や職歴、趣味等を生かし、喜びや張りのある生活が出来るよう支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物等希望が聞かれた時は出かけられるよう対応、必要に応じて家族にも協力を依頼する等連携をはかり支援している。	誕生月には、食べたい物、行きたいところなど、本人の要望を聞き、可能な限り対応するようにしている。「自宅へ行きたい」との希望もあるが、家族の方と意向が合わず、自宅外出の希望にはなかなか応えられない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの職員が、自分の担当している利用者の預り金を管理しており、買い物等にも一緒に行ける体制をとっている。外食には自分でお金の出し入れをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話が使用でき、投函もできるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物自体が木を多く使っており採光にも配慮した設計となっており、直接ベランダから外に出入りができ、自然が感じられる環境である。生活空間としては清潔に配慮し不快な臭いがしないよう換気に注意し温度調整にも配慮している。	共有スペースには職員と利用者が共同制作した季節ごとの飾り物が設置され、季節感を出す工夫がされている。玄関も日中の施錠はなく、自由に出入り可能である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	すべて個室対応で、好きな時に独りになれる環境であり居室への出入りには制限はない。食堂の席やソファ等自分で好きな所を使用していただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビや使い慣れたもの、好きなものを持ち込んで頂き、本人が落ち着ける場所となるようにしている。	部屋の家具類は持込を基本とし、その人がその人らしい空間で生活できるよう、各自が好きなものを持ち込んで設置している。乾燥が心配される時期には、各部屋に濡れタオルを下げて湿度を保つようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールには必ず職員を配置いつでも聞いたり相談できるように配慮。居室の表札も本人家族共同で作成、わかりやすくしている。ホールには文具や遊具等自由に使用できる環境にしてある。		